

【個人用】物品・委託・役務の提供等競争入札参加資格者名簿の変更届について

名簿登載事項に変更があった場合は、変更届に次の書類を添付し、提出してください。

(○→添付が必要な書類 ※→該当する場合、添付が必要な書類 空欄→添付不要)

変更届等の様式はこちら⇒<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/sogo/shinseisho/shinseisho/keiyaku/kanri/nyusatsu/yoshiki.html>

	変更事項	添 付 書 類		
		委任状 ①	住民票の写し（写し可） ②	高松市税滞納無証明書（写し可） ③
申請者情報	住所	○ (委任先がある場合のみ)	※2	※3
	氏名		○	
	商号等			
委任先情報	所在地	○		※3
	名称			

※1 変更年月日が未来日となる変更届は、原則受け付けません。

※2 住所の変更により、地域要件が変更となる場合（市外企業又は準市内企業→市内企業となる場合に限る。）は必要です。

※3 住所又は所在の変更により、地域要件が変更となる場合（市外企業→市内企業又は準市内企業となる場合に限る。）は必要です。ただし、名簿申請時に提出済みの場合は、提出不要です。

※4 「指定口座」を変更する場合は、「口座振替依頼書」を提出してください。なお、当該変更のみに係る変更届の提出は必要ありません。

※5 申請者又は委任先の電話番号又はFAX番号を変更する場合は、当該変更内容を記載した変更届の提出が必要です。

※6 ②の書類は届出日から前3か月以内、③の書類は届出日から前1か月以内のものを提出してください。

※7 委任先を廃止したときは、変更届にその旨を記載し、提出してください。

※8 廃業や休止等で名簿からの取消しを希望する場合は、「物品・委託・役務の提供等競争入札参加資格者名簿の取消しに係る申出書」を提出してください。

※9 提出済みの「印刷設備に関する調査票」の内容に変更がある場合は、再度、この調査票を提出してください。

※10 相続等により、入札参加資格の承継手続きが必要となる場合は、契約監理課物品契約係までお問い合わせください。